

平成28年7月号

e~ろうむ.net
(いい労務)

連絡先：〒160-0023
東京都新宿区西新宿4-1-10-205
社会保険労務士事務所NKサポート
電話：03-6304-2745 FAX：03-6304-2744
e-mail：info@e-606.net

2016年は猛暑の見込み！

「熱中症対策」は万全ですか？

◆熱中症による救急搬送者数が急増

2016年の夏は、猛暑となることが予想されています。

5月24日の消防庁の発表によると、5月16日から22日にかけての熱中症による救急搬送者数は全国で688人。前年の同時期は420人で、200人以上も上回る結果となりました。

統計推移を見ても、熱中症による救急搬送者数は毎週増加しています。

ひどい場合には生命の危険もある熱中症。夏本番を迎える前に、対策を講じておくことが大切です。

◆熱中症は屋内でも発生する！

熱中症は、夏の強い陽射しの下で作業をするときだけでなく、屋内にいるときでも起こることがあります。

過去の熱中症死亡例について職業別にみると、建設業がその40%を占めていますが、続いて、製造業が約20%を占めていました。屋内の作業であっても、高温多湿の環境で長時間労働すれば熱中症の危険性が高まります。

熱中症は、誰でもかかる可能性があります。正しい予防方法を知り、注意しておくことで防ぐことができます。

こまめに水分をとること、大量の汗をかくときは塩分をほどよくとること、気温や湿度を気にかけること、暑さを過度にガマンせず室温を適度に下げることなど、職場で再確認しておくことで、熱中症の発生を予防することができます。

◆活用したいWBGT（暑さ指数）

熱中症の原因となる暑さの要素（気温・湿度・輻射熱・気流）を総合的に考慮した指数が、WBGT（湿球黒球温度）です。これが高いときに熱中症が起こ

りやすいため、労働現場での熱中症対策の目安となります。

熱中症予防の第一歩として、まずは職場のWBGTについて確認してみましょう。

「保活」の実態に関する アンケート調査結果から

◆大きな社会問題となっている待機児童

昨今、「待機児童」の問題が新聞やテレビでも頻繁に取り上げられており、大きな社会問題となっています。

このような社会情勢を受けて、厚生労働省では、「『保活』の実態に関する調査」（平成28年4月11日～5月31日意見募集）を行い、4月30日分までの取りまとめを公表しました。

「保活」とは、「子どもを認可保育園等に入れるために保護者が行う活動」のことですが、実態把握のために国が調査に乗り出した形です。

◆妊娠中、妊娠前から保活をしている人も

上記調査によると、「保育」を開始した時期に関する質問について「出産後6カ月以降」との回答が最多で23.6%、次いで「出産後6カ月未満」が22.5%となっています。

また、「妊娠中・妊娠前」に開始したとする回答も2割ほどあり、世間的にも、子どもの保育園がなかなか決まらないことに対する不安が広がっていることから、早めの対応を考える人が多いことがわかります。

◆職場、仕事との関係

また、「保活」による苦勞・負担として、「職場、仕事との関係」では以下のような声が挙がっています。

- ・「本当に仕事に復帰できるか分からないという不安がある」
- ・「保育園に入れなければ職を失ってしまう不安がある」

- ・「仕事をしなければ保育園に入れず、保育園に入れなければ仕事に就けないという状況で板挟みにあう」
- ・「入園できるか直前までわからないため、会社と職場復帰に向けての具体的な調整ができず、人員配置等で迷惑をかける」

◆就労条件を変える人も

「保活」の内容として「就労条件を変えた」とする人も一定数おり、時短勤務や在宅勤務に変更したり、派遣社員に雇用形態を変更したりするケースもあるようです。

この「保活」の問題は、育児休業中の従業員を抱えている企業だけでなく、すべての企業にとって無視できない問題となっています。企業のフォロー体制等も含め、実態を把握したうえで検討が必要などころでしょう。

7月の税務と労務の手続【提出先・納付先】

10日

○健保・厚年の月額算定基礎届の提出期限
[年金事務所または健保組合] <7月1日現在>

○源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付
[郵便局または銀行]

○特例による源泉徴収税額の納付<1月～6月分>
[郵便局または銀行]

○労働保険の今年度の概算保険料の申告と昨年度分の確定保険料の申告書の提出期限<年度更新>
[労働基準監督署]

○労働保険料の納付<延納第1期分>
[郵便局または銀行]

15日

○所得税予定納税額の減額承認申請
<6月30日の現況>の提出 [税務署]

30日

○所得税予定納税額の納付<第1期分>
[郵便局または銀行]

○健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]

○労働保険印紙保険料納付・
納付計器使用状況報告書の提出
[公共職業安定所]

○外国人雇用状況報告（雇用保険の被保険者でない場合）
<雇入れ・離職の翌月末日> [公共職業安定所]